

1 市川市の市民活動支援の取り組み

千葉県市川市は東京都に隣接する人口47万人の住宅都市。総合計画で謳う「協働によるまちづくり」を推進する上では「地域」が重要なキーワードである。地域のことにはそこに住む住民と一緒に考えて、知恵を出し合い創っていく。地域の持つ力、市民の力を結集し、行政と協働して地域課題を解決していく。その原点となるのが市民参加であり、その市民参加を支えるのが市民活動であると認識している。本市の市民活動支援の取り組みは平成11年度から始まった。いわゆる「ひと・もの・資金・情報・ネットワーク」等の観点から、市民の自主性、主体性を損なうことのないよう、あくまで側面的な支援に徹し、行政としてできるサポートを展開している。

2 市民が選ぶ……「1%支援制度」を創設

本制度は、納税意欲の向上と市民活動団体の活動を支援し促進する目的で、条例を制定し2005（平成17）年4月にスタートした。市民（個人市民税納税者）が自ら支援したい団体を選び、届出することにより、納めた額の1%相当分を市から団体へ補助金として交付する仕組みである。団体への補助金額を行政で決めるのではなく、市民の選択届出により決めることと、納めた税金の使いみちに自らの意思を反映できるように2つの特徴を持っている。

この制度を通して、納税者意識の高揚を図りながら

市民参加を推進し、併せて市民活動への資金的な支援、活動の活性化を図り、市民主体の地域（まち）づくりを実現していこうというものである。

3 制度実施から見えてきたもの

1年目の平成17年度は、支援対象81団体に対し、市民からの選出届出総数は6200人、総額約1100万円の補助金が団体に交付された。5年を経た平成21年度では、支援対象団体数も130団体に伸び、選出届出総数も過去最高の1万0100人にまで拡大、1600万円が団体に交付されている。市民活動への資金的支援から見れば、一定の成果ではないだろうか。また、この資金的支援以上に評価されるものとして、NPOなど市民活動団体の活動や事業をPRする機会が飛躍的に増え、これまでNPOという言葉さえ知らなかった市民が、自分の地域で、身近なところで様々な活動が展開されていることを知ったことではないか。さらに、団体も市民から支えられて実施する活動

A Contribution ③

千葉県市川市

“市民が支える市民活動”
の実現に向けて
—「1%支援制度」の取り組みから—

企画部ボランティア・NPO担当
担当マネジャー

寺沢和博

や事業を積極的に公開し、説明責任を果たしていくという、真摯な意識を持つようになったことである。こうした評価の一方で、公共性の高いものから娯乐的な事業が混在する中で一律に支援することへの疑問、対象事業や団体の更なる透明性を確保する仕組みの必要性、今後、財政状況が厳しくなる中で適切な公的サービス提供の視点から、市民活動団体への効果的な支援のあり方を検討すべき、などといった指摘もいただいている。

4 今後の展望

制度導入からの5年間は、本制度の周知やPR、市民活動への市民の理解と支援参加などを広げる期間になったととらえている。今後は、この制度が安定的に実施していけるよう、ご指摘いただいている問題点や課題を整理しつつ、引き続き、制度の周知とともに、団体支援への市民の参加を募りながら、有意義な活用を図っていく期間としていきたい。

そのために、あらためて本制度の目的をしつかり検証し、市民活動への補助制度として、市民活動団体が名実ともに自立していく支援のあり方を模索していきたい。そして、そのことは行政からの一方的な支援という形でないことはもちろんのことである。多くの市民が市民活動への理解を示し、市民自らが市民活動支援をできるよう、具体的な取組みを通して進めていきたいと考えている。